

令和6年9月30日

保護者の皆様

神奈川県立大磯高等学校長

冬服について

秋涼の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、10月より冬服着用期間になります。本校におきましては、制服を正しく着用するよう指導をしております。冬服の基準及び注意事項につきましては、ご家庭でもご確認くださいようお願いします。

なお、10月は制服移行期間とし、夏服・冬服どちらの着用も認めておりますので、気候や体調等に応じて着用する制服をご判断ください。

生徒一人ひとりが、節度ある学校生活の中で充実した学習活動に取り組めますよう、保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

<2・3年生>

○冬服の基準

男子…黒の詰襟の学生服（規定の金ボタン）、黒のスラックス

白無地のワイシャツ（装飾的デザインのないもの）

女子…上着（紺サージ、テーラー型）

セパレートスカート（24本追いかけひだ）又は学校指定のスラックス

白無地のスクールブラウス・ワイシャツ（丸又は角襟・開襟、但し装飾的デザインのないもの）

※新制服への移行に伴う措置は、次のとおり。

- ・女子は、新制服のリボンまたはネクタイ（学校指定）を着用してもよい。

<1年生>

○冬服の基準

I型（学ラン）…詰襟、白無地ワイシャツ（装飾的デザインのないもの）、学生服ズボン

II型（ブレザー）…ブレザー、白無地ワイシャツ（装飾的デザインのないもの）

リボンまたはネクタイ（学校指定）、スカート又はスラックス

<注意事項（全学年共通）>

- セーター、カーディガン、ベストを着る場合については華美でないもの（白、ベージュ、黒、紺、グレー等の暗色系無地を基準）とする。
- 式典、全校集会、講演会などは、制服での参加が原則です。
- 防寒具（コート類）は華美でないもので、登校・下校時のみ着用する。防寒着の校内着用は原則認めない。授業中や式典で防寒着使用の可否については、担当職員が指示する。
- 校内におけるひざ掛けの使用は認めています。
- 次のものは、認めておりません（指導の対象となります）。
 - ✖パーカー・トレーナー・カラーワイシャツ・Tシャツ・学校指定以外のネクタイ・リボン等、基準にないものの着用
 - ✖装飾品（ピアス、ネックレス等）、化粧、染髪・パーマ等、学校生活に不要なもの
 - ✖制服とジャージを混ぜて着用
（例）スカートの下にジャージ着用、ブレザーの代わりにジャージ着用 等

問合せ先
生活支援グループ 関根（泰）
電話 0463(61)2492